

令和2年度岡山市職員採用試験受験案内【就職氷河期世代】



令和2年2月13日
岡山市人事委員会
(事務局) 岡山市人事委員会事務局
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL(086)803-1554(直通)



受付期間	令和2年2月13日(木曜)～3月13日(金曜) (電子申請は3月13日(金曜)午後1時まで、郵送は当日消印有効)
第1次試験日	原則として電子申請をご利用ください。 令和2年4月19日(日曜)

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができないなど、様々な課題に直面している世代(就職氷河期世代)の支援のため、同世代の方を対象とした正規職員の採用試験を実施します。

- ◆ 令和2年4月1日時点で34歳から44歳までの方を対象とし、採用予定人員は6人程度です。岡山市の職員として、市民のために頑張りたいと思われる方であれば、学歴・職務経験を問わず、どなたでも受験することが出来ます。
- ◆ 第1次試験の能力試験は基礎能力(文章理解や数量的処理等)を問う内容となっており、特別な試験対策が不要です。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務	6人程度	一般行政事務(徴収、対外折衝、福祉六法関係業務等を含む。)

2 受験資格

試験区分	受験資格
事務	昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(学歴・職務経験は問いません。)

- ※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
 - (1) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
 - (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者
 - ・永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。
- ※ 上記にかかわらず、地方公務員法第16条の規定に該当する人は、**受験できません。**
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって
 - (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の<任用できない業務等>以外の業務に就くことになります。
 - <任用できない業務等>
 - ・市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・公の意思の形成に参画する職
 - ・市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務
 - ・その他公権力の行使に該当する業務
 - (2) 昇任については、(1)の<任用できない業務等>以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

3 試験の方法・内容等

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野	
第1次試験 (100点)	能力試験(100点)	択一式 (90問) 70分	文章理解や数量的処理等の基礎能力について
	エントリーシート*1	論述式 60分	自己PR等(詳しい内容は当日お知らせします。)
第2次試験 (300点)	口述試験等		主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
第3次試験 (600点)	口述試験		
		個別面接, 適性検査*2	
		個別面接, 集団討論*3	

*1 エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はありません。

*2 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。

*3 集団討論では、当日提示する課題について討論を行っていただきます。

※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人(例:車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人、試験会場の駐車場使用を希望する人など)は、試験会場等の準備に必要なため、申込書の該当欄にその旨を事情を含めて記載してください。(試験会場の駐車場使用は車椅子使用等の理由による場合など、自動車であれば来場できない人のみ記入してください。)

4 試験及び合格者発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
第1次試験	令和2年4月19日(日曜) 受付時間 午後0時~午後0時30分 終了時間 午後3時50分頃	国立大学法人岡山大学 鹿田キャンパス ほか ※試験場の詳細は受験票の「◎試験場案内」の欄を参照	試験場は受験票に記載して通知します。
第1次試験合格者発表	令和2年5月7日(木曜) 午前9時30分(予定)	岡山市役所本庁舎公告式掲示場(バス停前), 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第2次試験	令和2年5月中旬~下旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。(土曜又は日曜の実施を予定しています。)	
第2次試験合格者発表	令和2年5月下旬~6月上旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場(バス停前), 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第3次試験	令和2年6月上旬~下旬	日時及び場所は第2次試験合格者に郵便で通知します。(土曜又は日曜の実施を予定しています。)	
最終合格者発表	令和2年7月上旬~中旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場(バス停前), 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

※ 自然災害等により、試験日程等を変更することがあります。

※ この採用試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験の本人の成績(順位と得点)についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人(試験の一部でも受験していない人)には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など)を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください(土曜日、日曜日、祝日、休日を除く。)。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

5 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、それぞれに写真を貼った受験票及び申込書（郵送申請の場合は受験票のみ。）、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）と消しゴム。）、お茶を持参してください。申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。
- (2) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのものに限る。音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (3) 試験場が中学校の場合は、上ばき（スリッパなど）が必要です。下ばきを入れる袋も持参してください。（中学校以外の試験場の場合は不要です。）
- (4) 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によって寒い又は暑い場合もありますので、上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (5) **試験場敷地内は禁煙です。**
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、**通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。**
- (7) **全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。**
- (8) 試験場の所在地は事前によく確認してください。（ただし、試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。）
- (9) 試験当日は、受験者専用の駐車場はありません。自動車、バイク（原動機付自転車を含む。）等による試験会場へのご来場は、ご遠慮ください。また、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎用の自動車は駐停車しないようお願いします。徒歩や自転車、公共交通機関をご利用ください。なお、自転車で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (10) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、確定の日から1年間で、必要に応じて成績順に採用されます。採用時期は、令和2年9月以降の予定です。
※ 採用時の職については、**主事**（係員相当）での採用となります。
- (2) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 給与・勤務条件等

- (1) 給与
 - ・ 初任給は、採用者の職歴及び学歴を勘案して決定されます。
 - ・ 給料のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.5か月）等が支給されます。
 - ・ 大学卒業後、一定の勤務条件で継続して勤務し、34歳で岡山市職員となった場合の年収は、概ね390万円から420万円（概ね月収23万円から25万円）となります。※ 上記の年収は、地域手当及び期末・勤勉手当を含み、その他の手当を含めず試算しています。同様に月収は給料及び地域手当で試算しています。
- (2) 勤務時間
原則として祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。（勤務場所等によって異なる場合があります。）
- (3) 休暇等
年次休暇は年間20日付与（9月採用の場合であれば採用初年度は7日付与）されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。このほか、育児・介護等のための制度として、早出遅出出勤制度、育児短時間勤務制度などがあります。

※ 給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会のホームページ（就職氷河期世代を対象とした職員の採用試験について）も併せてご覧ください。

http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_t00010.html



8 受験申込手続 原則として電子申請をご利用ください。

(1) 電子申請による申込方法 **期限：3月13日(金曜)午後1時まで**

申込方法	<p>電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターが必要です。 人事委員会の受験申込のホームページから手続き方法等を確認のうえ、申し込んでください。</p> <p>人事委員会の受験申込のホームページアドレス http://www.city.okayama.jp/jinjiiinkai/jinjiiinkai_t00010.html</p> <p>※ 1人で複数回の申込はできません。</p>	
第1次試験の 持参書類・ 試験場の指定	<p>4月10日(金曜)頃に「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールが届きます。メールの指示に従って申込書及び受験票をA4サイズの紙に印刷し（申込書は1枚の紙に両面印刷），それぞれに同じ写真(ﾀ5cm×ｺ4cm)をはり、申込書の氏名（署名）欄に自署したうえで、第1次試験日に当該申込書及び受験票を試験場に持参してください。</p> <p>※ 申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。 試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>	
注意事項	<p>※ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込は完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知メール」の受信を確認してください。</p> <p>※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込ができなかった場合については、一切責任を負いません。</p> <p>※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。</p>	

(2) 郵送による申込方法 **期限：3月13日(金曜)まで（当日消印有効。持参での申込受付は行っていません。）**

※電子申請ができる環境にない人や電子申請受付期間を過ぎている場合のみ郵送で申し込んでください。

申込書の 入手 方法	人事委員会 ホームページ からの印刷	<p>申込書（A4サイズ）※縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</p> <p>受験票（A4サイズ）※縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</p>
	市の機関 での入手	人事委員会事務局(市役所本庁舎7階), 市役所本庁舎1階総合案内, 区役所, 支所, 地域センター, 連絡所, 市民サービスコーナー, 岡山市東京事務所(東京都千代田区丸の内二丁目5-2三菱ビル9階973区 ㊚(03)3201-3807)ほか
	郵送による 請求	封筒のおもてに 試験区分「事務(就職氷河期世代)」及び「申込書請求」と朱書し、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して、人事委員会事務局任用係あてに請求してください。
申込 方法	提出書類 ※返却できません。 〔申込内容に不備等 がある場合、受験票 を交付できないこ とがあります。〕	<p>申込書、受験票、受験票返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <p>1 申込書、受験票に必要事項を記入（すべて自書）して署名してください。（日付も忘れず記入すること。）</p> <p>2 写真(ﾀ5cm×ｺ4cm)2枚(同じもの)を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。</p> <p>3 受験票返信用封筒に申込者のあて先を記入し、84円切手をはってください。</p>
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係あてに 申込書を折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送 してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに 試験区分「事務」と朱書 すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
受験票の交付 試験場の指定		<p>受験票は後日返送します。4月15日(水曜)を過ぎても受験票が届かない場合は、人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。</p> <p>第1次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>

岡山市人事委員会のホームページアドレス
http://www.city.okayama.jp/jinjiiinkai/jinjiiinkai_00020.html